

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

村議会 & 村会議員のしごと

委員会とは？

議会の中に
常任委員会と特別委員会があるて聞いたバツェン、
詳しく教えてハイヨ

執行部からの協議案件について、毎回議員全員が集まって話し合うと、多くの時間がかかります。このため、それぞれ必要な委員会を設置して、詳しく調べたり、話し合いをしたりします。この会議を「委員会」と言います。

★議会運営委員会

円滑な議会運営を図るために、定例会の日程や進め方などを確認します。これを「議会運営委員会」と言います。また、議長から尋ねられたこと（諮問）を詳しく調べたり、議案、請願、陳情についても審査します。議会運営委員会で決定または申し合わせをした事柄に基づき、本会議等は進められますので、強い調整機能を有しています。

★常任委員会

本村議会には「総務」、「文教厚生」、「経済建設」の3つの常任委員会があります。一定部門の事務事業に関する調査及び議案、請願等の審査を行う委員会です。議員は、3つの常任委員会のうち、必ずどれかの委員会に所属することになっています。

≫総務常任委員会の所管する課は、総務課、政策企画課、税務課、会計課、復興推進課、産業観光課となります。

≫文教厚生常任委員会の所管する課は、住民福祉課、保育園、次世代定住課、健康推進課、環境対策課、教育委員会となります。

≫経済建設常任委員会の所管する課は、農政課、建設課となります。

★特別委員会

特に大きな問題等（特定事件）があった場合、その問題等をひとつの常任委員会で解決できない場合があります。そんなとき、必要に応じて作られる委員会を「特別委員会」と言います。本村議会には、次の委員会があります。

- 復興・地方創生対策特別委員会…熊本地震からの創造的復興を協議・提言
- 阿蘇立野ダムみらい活性対策特別委員会…立野ダム関連事業について協議
- 議会広報特別委員会…本広報紙「すいげん」の発行に伴う運営・編集・取材活動